

社会民主主義 フォーラム

全国 通信

No.76

2026年
6月8日

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-6-9

DIK麹町ビル704号室

TEL:03-6272-8135

FAX:03-6272-8136

Mail:forum-cho@iaa.itkeeper.ne.jp

暮らしと平和を守るため フォーラムが各地で奮闘しよう

2月18日に召集された第221国会も、7月17日の会期末まで残すところ、1ヵ月あまりとなり、最終盤を迎えています。米国によるイラン攻撃の影響で、今後も物価高が進行していくことは間違いありません。しかし、高市政権が、私たちの暮らしを守るための有効な対策を講じているとは思えません。一方、防衛装備

品移転5類型の撤廃を国会の関与なしで閣議決定し、事実上の武器輸出解禁に踏み切り、憲法改悪に対する前のめりの姿勢も隠そうとしていません。今号では、残り国会の課題を取り上げつつ、立憲民主党で奮闘している吉田忠智代表（参議院議員）の国会活動の一端を紹介させていただきます。

最終盤国会の課題について

横田昌三（運営委員）

残る重要法案は再審法改正案

7月17日の会期末まで1か月余りとなり、第221回特別国会は最終盤を迎えています。重要広範議案4本のうち、国家情報会議設置法案、防災庁設置法案、健康保険法改正案は成立し、残るは、再審法改正案（刑事訴訟法改正案）のみとなっています。再審法は政府案と野党案が並行審議となります。

再審法改正をめぐる主な論点は、検察官による不服申立て、証拠開示の範囲、証拠の目的外使用禁止、再審請求審における再審請求の入口段階で申請を却下できる規定（スクリーニング規定）です。

検察官による不服申立てが再審手続を長期化させており、例外なく禁止すべきです。袴田事件や福井事件で、再審請求審において開示された証拠が無罪判決の決め手となったことを踏まえ、未提出証拠が広く開示される制度としなければなりません。また、証拠の全体像を把握するため、送致書類等目録の開示も重要です。政府案は証拠の目的外使用を罰則付きで禁止していますが、支援者、専門家との共有、報道による検証が妨げられ、えん罪被害者の救済を遅らせるおそれがあります。スクリーニング規定についても、真に救済が必要なえん罪被害者を門前払

いすることにならないかの疑問が残ります。

議員立法案は、通常審に関与した裁判官を再審手続から除く仕組み、再審請求手続に関する規定の整備、より広範な証拠開示、検察官による再審開始決定への不服申立て禁止などを盛り込んでいます。袴田巖さんの事件で、逮捕から無罪確定まで58年もの歳月を要しました。えん罪被害の再発防止とえん罪被害者の迅速な救済のため、被害者の声に寄り添った法改正を行うことが求められています。

補正予算をめぐる動き

政府はようやく6月3日に補正予算を提出しましたが、総額3.1兆円のうち、予備費が3.0兆円と全体の97%を占めています。政府に「白紙委任」を求めるものであり、「財政民主主義」を定める憲法の問題に反するものです。

中道改革連合・立憲民主党・公明党の3党は、これまで全国で行ったアンケートの結果や、3党に所属する議員が各地で聞いてきた地域の声を踏まえ、ガソリン・軽油等の価格引き下げ、低所得者・子育て世帯への現金給付、医療・介護・障がい福祉分野などへの経営支援、地域の実情に応じた事業の実施、雇用を維持する中小企業への支援、中小企業に対する金融支援、循環型社会への転換加速など、政府と同じ規模でも国民が必要とする経済対策をしっかりと実現するため、衆議院では組み替え動議、参議院では修正案を提案して対峙することにしています。

「国論を二分する」政策の行方

自民・維新連立合意に基づく「国論を二分する」政策も終盤国会の焦点です。

高市首相の15年来の悲願といわれる国旗損壊罪の新設は、「国旗を大切に思う国民感情を保護するため、国旗を損壊する等の行為について罰則を定める」というものとなり、2年以下の拘禁刑または20万円以下の罰金の罰則が設けられました。「国旗を大切に思う国民感情」は漠然としており、具体的な「被害」が明確でないまま、罪に問うのは問題です。憲法が保障する表現の自由や思想の自由も侵害されかねません。また、11月3日の文化の日に「明治の日」を併記する祝日法改正案も検討されています。「明治節」の復活であり、歴史美化や国民統合の強制、天皇賛美、国家主義的な回帰につながりかねない問題があります。

維新の目指す衆議院の比例100議席削減の公職

選挙法改正案や、副首都制度を創設する法案も予定されています。退位特例法に対する附帯決議に基づく政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応として、皇族数確保のための皇室典範改正に向けた「立法府の総意」のとりまとめ作業が行われています。

4月12日の自民党大会で、高市首相が「立党から70年。時は来た」として、1年以内の改憲案の発議を宣言しました。衆議院の憲法審査会では、法制局の作成した緊急事態条項の条文のイメージ案をもとに議論が始まっています。参議院憲法審査会では、「1票の格差」を踏まえ、憲法改正の議論は合区解消を優先すべきだという見解がいくつかの党から示されています。

終盤国会、高市政権の暴走を許さないよう、最後まで取り組みを強化していく必要があります（6月1日記）。

吉田忠智代表（参議院議員）が国会で奮闘！

高市政治・改憲への流れを止める

吉田忠智代表（立憲民主党参議院議員）は、国土交通委員会、決算委員会に所属し、今国会でも数多く委員会質疑に立ち、奮闘しています。また、参議院憲法審査会では野党筆頭幹事を務め、衆議院で



加速化する改憲論議に対して歯止めをかける重要な役割を担っています。ここでは決算委員会、憲法審査会での吉田議員の質疑内容の一部を報告します。



地方議員の成り手不足解消へ手立てを

5月13日の決算委員会で吉田議員は、会計検査院から指摘されたNHKの経理上の問題を指摘すると共に、深刻化する地方議員の成り手不足を取り上げました。

前回2023年の統一自治体選挙では、町村議員

選挙の30.3%が無投票、20の町村議会選挙で定数割れが発生。また、町村議員の平均報酬は月額22万円で、60歳以上が定数の75%を占めるなど、小規模自治体になればなるほど、若年層や女性が立候補できる環境にないと指摘しました。その上で、地方議会での議員年金の復活、議員報酬の引き上げ、地方公務員が職を辞さずに立候補できる休職制度の創設などの検討の必要性を訴えました。

総務省の答弁は「議員の身分の根幹に関わる問題は、各党各会派で議論してもらうことが重要」だなど、地方自治の根幹に関わる議員の成り手不足に対し、他人事のような姿勢に終始しました。

平和憲法に沿った安全保障政策こそ

5月18日の決算委員会では、3月の日米首脳会談で、トランプ米大統領がホルムズ海峡への自衛隊艦船の派遣を求めた際、高市総理が憲法9条を含めた国内法の制約により、戦闘地域への自

衛隊派遣に否定的な姿勢を取ったことを例に、「憲法9条を生かした安全保障政策を進めるべき」という考え方を示しました。

これに対し、小泉進次郎防衛大臣は、現在の国際情勢では「攻撃する側のコストが圧倒的に下がり、守る側のコストが飛躍的に上がっている」と根拠のない前提条件を示し、専守防衛でも防衛費の引き上げは不可欠と答弁しました。

吉田議員はさらに、事実上の武器輸出解禁となる防衛装備品移転5類型撤廃について「何が歯止めとなるのか」と質問。小泉大臣は「同志国から必要なものは買うが、売りませんという姿勢で、助け、助けられる関係ができるのか」と、武器輸出の歯止めとは無関係な答弁で、まともな議論を避けました。

吉田議員は、武器輸出の解禁、さらには安保三文書の改訂といった安全保障政策の重大な転換が、国会の関与なしに閣議決定のみで既成事実化される現状は「シビリアンコントロールの観点から重大な問題だ」と政府の姿勢を厳しく追及しました。

合区解消・任期延長改憲に反論

5月20日の参議院憲法審査会で吉田議員は、自民党など改憲勢力が論点の一つとする参議院選挙区の合区解消について「改憲による合区解消は投票価値の平等など憲法の基本原理に照らし、強い疑念がある」として、改憲によらない合区解消の在り方を検討すべきだと主張しました。

また、いわゆる緊急事態における国会議員の任期延長を求める改憲議論で、衆議院の憲法審査会において緊急事態条項のイメージ案の説明が、衆議院法制局から行われたことについて、緊急集会の規定が憲法で創設された過程の立法事実や趣旨が何ら顧みられていないと厳しく批判しました。

さらに、立憲民主党内に設置されている憲法審査会で、衆議院法制局のイメージ案の説明を求めたところ、これが受け入れられないという事態が生じたことについて、衆院憲法審査会という公の場で開示された資料を公党に説明しない事態は「断じてあってはならないこと」と改憲勢力の高飛車な姿勢にくぎを刺しました。

各地のニュース、活動報告をお待ちしています！

立憲民主党・中道改革連合・公明党との関係が、今後、どのような手続きを経て、どのように整理されていくのかが不透明な中、会員の皆さんもモヤモヤとしたものを抱えていることと思います。一方で、防衛装備品移転に関わる規制の撤廃を手始めに、憲法改悪を加速化しようとする高市政権の政治に、私たちも対峙していくための組織づくりが求められています。

いま、各県・各地区でフォーラムの総会が開かれています。来年には統一自治体選挙も控えています。全国の仲間と情報を可能な限り共有するため、各地での運動、議員の皆さんの議会活動などを今後、通信でも積極的に取り上げたいと思います。ニュースや活動報告、原稿をお待ちしています！

FAX：03-6272-8136 MAIL:forum-cho@iaa.itkeeper.ne.jp
までお願いします。

